



厚生労働省 福島労働局
須賀川労働基準監督署発表
平成 28 年 10 月 6 日

担当

須賀川労働基準監督署
監督・安衛課長 宮本健広
電話 0248-75-3519

須賀川署管内の建設工事現場に表彰状を交付

工事中の無災害が厚生労働省労働基準局長から表彰される

下記の建設工事現場については、厚生労働省労働基準局長が定める建設事業無災害表彰内規に基づき、須賀川労働基準監督署長に対して「建設事業無災害表彰申請書」の提出があったところ、今般、工期中の無災害が認められ、厚生労働省労働基準局長から表彰されることとなりました。

よって、下記日程により、表彰状の伝達交付式を行います。

記

1 交付式

日 時 平成 28 年 10 月 14 日 (金) 午後 3 時 00 分より
場 所 須賀川労働基準監督署 署長室 (署長 荒 徳彦)
(所在地 須賀川市旭町 204-1)

2 表彰状が交付される事業場

事業場名 鹿島建設株式会社 東北支店
JT 須賀川工場解体工事事務所
工 事 名 日本たばこ産業株式会社
旧東日本原料本部 C1 原料工場取りこわしその他工事
代 表 者 鹿島建設株式会社 東北支店
執行役員支店長 勝治 博

3 その他

- (1) 取材については、事前の連絡は不要です。直接会場にお越し下さい。
- (2) 終了後、写真撮影及び質疑の時間を設けます。

<参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が 160 万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。